意 見 書(案)

私学助成の充実強化を求める意見書

私立学校は、各々建学の精神に基づき、新しい時代に対応する教育を積極的に展開している。

一方、その経営においては、少子化による園児・生徒・学生の急速な減少、エネルギー 価格の高騰に起因する物価高などにより、依然として厳しい状態が続いている。

このような状況の中、国は令和2年度から年収590万円未満の世帯の私立高等学校授業料の実質無償化を実現し、保護者の負担軽減に努めている。

しかしながら、私立高等学校の生徒については、授業料以外の納付金を含めた保護者の 負担は大きく、こうした状況が、私立高等学校を選択する際の妨げとなっている。

厳しい環境にある私立学校の経営の安定性を高めるには、引き続き支援の充実強化を 図る必要がある。

よって、国においては、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 エネルギー価格の高騰に起因する物価高による私立学校の負担増加に対する財政措置を継続すること。
- 2 施設の耐震化や教育環境維持のための設備の更新や改修に利用できる恒常的な補助 制度を創設すること。
- 3 GIGAスクール構想の実現に向け、ICTに関する専門人材の配置を含むICT 環境の整備に対する補助を拡充し、複数年度にわたり支援すること。
- 4 全ての世帯における授業料や納付金の実質無償化に向けて、私立高等学校等の実態 に即し、保護者の負担軽減のための支援策を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

院議長 衆 議 議院 議長 内 閣 総 理 大 臣 あて 大 臣 総 務 大 財 務 臣 文 部 科 学 大 臣

山形県議会議長 森田 廣

以上、発議する。

令和5年10月6日

提出者 山形県議会総務常任委員長 能 登 淳 一

意 見 書(案)

防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書

近年、異常気象の常態化・局地化が進む中、全国各地で大規模な自然災害が毎年のように発生しており、本県においても平成30年8月、令和元年10月、令和2年7月、令和4年8月と相次いで記録的な豪雨や局地的な大雨による災害、令和4年12月には急傾斜地における土砂災害に見舞われ尊い生命が失われるなどの甚大な被害が発生した。

国においては、令和7年度までを期間とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を策定し、地方とともに集中的な対策を実施している。また、本年6月には強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が改正され、「国土強靱化実施中期計画」策定の法定化により、中長期的な見通しに基づき、国土強靱化に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進することとされたところである。

本県においては、令和3年3月に改定した「事前防災及び減災等のための山形県強靭化計画」に基づき、国の5か年加速化対策等の予算を活用しながら取組みを進めている。しかし、自然災害発生時においては、対策が行われた箇所では被害が抑止・軽減される一方で、住民の安全・安心を脅かす被害が各所で多数発生している状況にあることから、国土強靱化の取組みを切れ目なく継続的・安定的に推進していくことが求められている。よって、国においては、激甚化・頻発化する自然災害を踏まえた対策を引き続き強化し、住民の生命と暮らしを守るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を強力かつ着実に実施する ため、対象事業の拡大及び要件緩和を行い、必要な予算・財源を継続的・安定的に確 保するとともに、地方財政措置の更なる拡充を図ること。
- 2 「国土強靱化実施中期計画」の策定にあたっては、地方の意見を十分に反映するとともに、昨今の自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、国土強靱化の取組みを継続的・安定的に推進するため、現対策を上回る事業規模とすること。
- 3 近年の物価高騰に伴い、資材価格等が上昇している中でも、必要な社会資本整備・ 管理が計画的に進められるよう、十分な予算の確保を図ること。
- 4 国土強靱化対策の一環として、積雪寒冷地特有の舗装の劣化対策、防雪柵の整備及 び除雪機械の更新等の施設整備を着実に推進できるよう道路の雪寒対策に係る十分な 予算の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆 院 議 議 長 院 長 議 議 内閣総理大臣 務 大 臣 務 大 臣 あて 財 土交通大臣 国土強靱化担当大臣 内閣府特命担当大臣(防災) 内閣官房長官

山形県議会議長 森田 廣

以上、発議する。

令和5年10月6日

提出者 山形県議会建設常任委員長 遠藤の和 典